

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和2年12月25日
住 所 埼玉県比企郡嵐山町古里1848
県内企業等の名称 (福)埼玉県社会福祉事業団
代 表 者 氏 名 理事長 谷 澤 正 行

(福)埼玉県社会福祉事業団 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当法人は経営理念である「利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献する」に基づき、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ報告を目指すものであり、職員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO ₂ 排出量の削減 <2020年度の数値> ・公用車のうち環境配慮型車両の割合: 15.9% (63台)	<2030年に向けた指標> 公用車のうち環境配慮型車両の割合:100% <取組開始3年後に向けた指標> 公用車のうち環境配慮型車両の割合:39.7%
社会	県の福祉を支えるセーフティネット <2020年度の数値> ・重度障害者(障害支援区分5・6)の受入れ割合:92.4%(定員:659人)	<2030年に向けた指標> 重度障害者(障害支援区分5・6)の受入れ割合:90%以上 <取組開始3年後に向けた指標> 重度障害者(障害支援区分5・6)の受入れ割合:90%以上
経済	入所児童の児童自立支援の推進 <2020年度の数値見込み> ・児童養護施設入所児童の大学等進学率 28%	<2030年に向けた指標> 児童養護施設入所児童の大学等進学率46% <取組開始3年後に向けた指標> 児童養護施設入所児童の大学等進学率35%

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。